

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【会社名】 株式会社ライスカレー

【英訳名】 Ricecurry Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大久保 遼

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
20階

【電話番号】 03-6684-2373

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 森岡 祐平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
20階

【電話番号】 03-6684-2373

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 森岡 祐平

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所
(所在地)東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、2025年7月1日を効力発生日（予定）として新設分割を実施し、持株会社体制へ移行する予定です。これに伴い、ブランドイメージの刷新を図るため、当社定款の一部変更を行うものであります。なお、本定款変更の効力発生日は、2025年7月1日であり、その旨、附則において定める予定です。

第2号議案 取締役5名選任の件

大久保遼、大南洋右、森岡祐平、村山利栄、高橋祥子の5名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 新株予約権の税制適格要件の変更に関する件

2024年の税制改正に伴い、当社の新株予約権（ストックオプション）制度を税制適格要件に適合させるため、第3回新株予約権の年間行使価額の限度額を1,200万円から2,400万円に、第4回および第5回新株予約権の限度額を1,200万円から3,600万円にそれぞれ引き上げるものであります。なお、各割当対象者とは2024年12月31日までに変更契約を締結しており、拡大要件を適用するための要件を満たしております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果及び賛成割合（％）
第1号議案	17,801	105	-	（注）1	可決 99.27
第2号議案				（注）2	
大久保 遼	17,788	118	-		可決 99.20
大南 洋右	17,787	119	-		可決 99.19
森岡 祐平	17,790	116	-		可決 99.21
村山 利栄	17,785	122	-		可決 99.17
高橋 祥子	17,785	121	-		可決 99.18
第3号議案	17,660	246	-	（注）1	可決 98.48

（注）1．出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

以上